資料４

視察報告書

令和　２年　１月２３日

倉吉市議会議長　様

倉吉市議会　　会派　くらよし
（代表）議員　　福谷　直美　印

政務活動費により行政視察を実施しましたので、次のとおり報告します。

記

１ 視察期間 令和２年１月１６日（木）から令和２年１月１８日（土）まで

２ 視 察 先
（１）東京都立川市役所
（２）鳥取県東京本部
（３）青木国土交通副大臣及び地元選出国会議員
（４）鳥取県・岡山県共同アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」

３ 視察議員名　　福谷　直美　、　丸田　克孝

４ 面 会 者
立川市産業文化スポーツ部協働推進課　大須賀一夫課長、金子裕行係長
〃　議会事務局庶務調査係　井ノ口敦哉主事
舞立昇治参議院議員、石破茂衆議院議員、赤沢亮正衆議院議員、
国土交通副大臣　青木一彦参議院議員　吉武崇政策秘書
鳥取県東京本部　谷長正彦本部長、高務裕子副本部長
販路開拓チーム高橋和也主幹、情報発信チーム田中祥一主幹
産業振興・定住支援・県立ハローワークチーム田中純一主幹、棚田一夫主幹

５ 視察目的
（１）「自治会への加入・参加促進の取り組み及び立川市自治会等を応援する条例について」（立川市）
（２）「業務内容全般について」（鳥取県東京本部）
（３）地元選出国会議員への要望活動
（４）「鳥取県（倉吉市）への定住促進及び県立ハローワークの状況について」（とっとり・おかやま新橋館）

６ 視察の経過及び感想　　別紙参照

７ 添付書類
（１）面会者名刺
（２）視察先提供資料（写）
（３）写真

要した経費：　　２人合計　　１４２，２８０円

（別紙）

視察の経過及び感想

（１）東京都立川市役所

〔視察の経過〕

近年、倉吉市では自治公民館への加入率低下が問題視されている。実際、地区別の加入率をみると、低い地区は６２％台、高い地区は９７％台とその差は３５％もある。

平成２８年の鳥取中部地震以来、毎年のように予測を上回る規模の災害に見舞われ、自助、共助による防災、避難活動における地域コミュニティーの重要性が問われている。実際に災害を経験してみると、有事初期における公助の力はほぼ皆無に等しい。

今、この地域コミュニティー、いわゆる住民の自治活動を見直し、誰もが安全、安心で暮らせるまちづくりのため、自治公民活動に対する支援を強化する必要性を感じるところである。

そんな中、他の自治体の状況を見ると、２００２年頃より自治会を応援する条例を制定し、自治会への加入促進を図ろうとする自治体が出始め、地方や都心を問わずその内容はさまざまである。

東京都多摩地区にある立川市は、２０１９年３月２５日に「立川市自治会等を応援する条例」を制定している。この立川市は以前、自治会加入率１００％の自治会があることで名を知られた経緯があるが、なぜ今この条例を制定したのか、行政として自治会に対する支援体制はどうなっているのか等を調査、研究するために視察をすることとした。

〔感想〕

まず、条例制定の経緯についてであるが、平成２０年度５０％だった加入率が平成２９年度には４２％へと低下した。これは役員の高齢化等と現役世代の自治会への関心の希薄化、また後継者育成がスムーズに行われていない等が原因と考えられた。

このような状況下、議会や自治会関係者等各方面から条例を作って自治会を全面的に応援して欲しいとの要望が寄せられ、平成２９年１月の自治会連合会５０周年式典において、正式に自治連合会から市に対して自治会を応援する条例を策定していくことを要望され、立川市として条例の検討を始めた。

そして、平成２９年７月より条例についての具体的な調査検討を開始し、以後、関連団体への意見聴取、先行自治体の条文等検討を行った。平成３０年５月議会にて条例の方向性を報告し、同９月議会にて条例素案を報告。同１０月パブリックコメント募集、同１２月パブコメ回答・議会報告、条例精査を経て平成３１年３月議会にて上程・可決・成立し平成３１年３月２５日公布・施行となり、要望から施行まで約２年である。

次に、立川市と自治会との関係性であるが、市から自治会への委託事業等はなく、専ら補助金等の支援制度を充実させている。例えば、倉吉市でみられる市報等配布はなく、市報等はシルバー人材センターが全戸配布を行っている。また、自治会数は１８１であるが、連合会への加盟は１３１と必ず連合会に加盟するのもではない。連合会の特徴としては、自治連会報の発行やホームページの作成管理、さらには「絆カード」という独自カードを発行し、このカードを市内の協力店舗（飲食店等）に提示すると割引があるなどの特典を行っている等の特徴がみられた。

また、抱える問題点としては、未加入世帯への対応、集合住宅の大家、管理会社への対応、自治会の合併・統廃合、ごみ収集問題、災害時の対応、高齢者見守り等における自治会と行政との関係等、倉吉市における問題と同様であった。

しかし、立川市はこれらの問題を住民、自治連、事業者等と協力して解決するため、条例を制定してその意気込みを表明したところである。

いずれにしても、まちづくりと人の関係性、コミュニティーの強化は必要不可欠なものであり比例関係にあることはいうまでもない。今回の視察を十分参考にし、倉吉市においても活かせるようさらに研究するとともに自治連のみなさまとの対話を重視し、まちづくりに反映させていきたい。

（2）鳥取県東京本部および（4）鳥取県・岡山県共同アンテナショップ

〔視察の経過〕

いまや全国各地の抱える問題として、少子高齢化がある。この少子高齢化は人口減少や財政面での歳入減少等、さまざまな問題を引き起こしている。国の政策として、地方創生等が行われているが、依然として問題解決に至っていないのが現状である。

そんな中、ますます人口増となっているのが東京である。現在東京都の人口は約１，３００万人、そして首都圏で国の人口の約３割が居住するという、まさに首都圏一極集中は止まらないのである。

鳥取県としても、これらの問題解決のため様々な施策を講じている。その一つが東京本部の存在である。県内各地の観光地や名産の宣伝や、移住・定住者へのアプローチ、さらには、県出身の学生に対する就職支援など、その活動は重要なものである。

倉吉市単体では出来ないことを県が行っていることもあり、市と県で協力、協調しながら行うことも必要と考える。

そこで、倉吉市のシティプロモーションや、移住・定住、施策をより現実化するためにも、鳥取県東京本部の業務内容、活動状況を把握するために視察を行うものである。この度は、東京本部でのレクチャーに加えアンテナショップも視察し、鳥取県立ハローワークも含めた現状を調査することとした。

〔感想〕

鳥取県東京本部は、東京メトロ永田町駅近くの都道府県会館１０階に事務所がある。永田町といえば国会議事堂はじめ衆参議員会館等が立ち並ぶ、我が国の政治中枢の地である。

したがって、ビジネス街や繁華街と違い、一定の目的を持った人たちが往来する特別な場所といっても過言ではなく、警備体制も物々しい感じがする。

はじめに、東京本部の業務内容と実施状況は次の通り。

まず①として、首都圏における情報発信事業である。主な発信内容は、観光誘客、ふるさと納税、移住定住などを含む地方創生に関する事や、県内で開催される各種イベントなどのPR等を行っている。

そのPR手法としては、マスメディア（テレビ・ラジオ、新聞・雑誌、インターネット）を活用したもの、首都圏でのイベント活動によるPR、旅行会社への情報提供、観光相談と紹介等を行っている。

また、鳥取県にゆかりのあるメディアの関係者（県出身者、県内勤務経験者等）や飲食店などとの人間関係強化による、県政に対する支援・協力体制の整備、ネットワークを活用したイベント開催も行っている。

次に②として、アンテナショップの運営である。現在は鳥取県と岡山県と共同でアンテナショップを設置し、両県が連携することによる相乗効果で首都圏における情報発信、販路開拓等を行っている。

実際にアンテナショップを見学させていただいたが、倉吉からの生鮮野菜や米なども店内に並び、この日はジビエのイベントとして倉吉産猪肉の販売キャンペーンを行っていた。訪問日が土曜日だったこともあり、店内は開店当初から来店客がけっこう訪れていた。

そして③として、首都圏における県産品（農林水産物、加工食品等）の認知度向上と百貨店、量販店等への販路開拓である。これは、アンテナショップで扱う商品以外でも、首都圏のスーパーなどで鳥取県フェアなどを行う等、販路拡大に努めている。

④として、移住定住・就業支援の取り組みである。鳥取県へのIJUターン就職や移住定住について、雇用政策課、県立鳥取ハローワーク、とっとり暮らし支援課、(公財)ふるさと鳥取県定住機構と連携しながら、相談対応や調整斡旋、情報発信を行い、首都圏からの移住定住者の増加や、県内企業が必要としている人材の確保を図るとともに、鳥取県からの進学者が多い大学を中心に、大学や学生等と連携事業を実施し、首都圏に在学する学生の本県へのIJUターンの促進を行っている。

さらに県立東京ハローワークの設置・運営であるが、これは平成２９年７月に都道府県会館１０階にある東京本部執務室内に開設したが、立地的なこともあり利用者がわずかで

あった。そのため平成３１年４月２６日に、新橋の鳥取・岡山アンテナショップ２階に移転させ、土日も対応できるようにしたところ、利用者が増加したとのことだ。主な取り組みは、(1)コーナー来訪者への相談対応、(2)ナイター相談会の開催、(3)休日相談会の開催、(4)関係団体が首都圏で開催する移住系フェアへの参画、(5)民間企業が主催する転職フェア等への出展、(6)学生へのIJUターン就職の働きかけである。具体的には首都圏大学等と連携し就職支援協定締結や、鳥取県学生寮への情報提供、また鳥取県内企業見学ツアーの開催やLINE等を活用した学生との関係構築等である。

⑤は企業誘致とビジネスマッチング（受注開拓・商談会）である。このアンテナショップ２階の一角に、首都圏での情報収集や販路開拓の活動拠点として「コワーキングスペース」が設けられており、首都圏に出張したビジネスマンの作業スペースや活動拠点として利用することが出来るようになっている。東京に事務所を借りて常駐するまでもなく、出張で対応する企業にはローコストでの活動拠点となっている。

そして最後に⑥はその他として、県関係者の首都圏での活動協力、行政関係者の情報収集発信と連絡調整を行っている。

何度か訪れた鳥取県東京本部であるが、かなり充実したメニューを取り揃えており、アンテナショップの運営も進化を感じた。今回の東京本部とアンテナショップの視察によって、倉吉市と鳥取県の連携・共同をさらに充実させることの必要性を感じた。また、実際に大都会東京に出向き、若者の意識や移住希望者の状況等を知ることは、机上の知識では得られないものがありとても充実した視察となった。さらに研究、研鑽を重ね、議会として倉吉市のまちづくりに反映させたい。

（３）地元選出国会議員への要望活動

舞立昇治参議院議員、石破茂衆議院議員、赤沢亮正衆議院議員、青木一彦参議院議員国土交通副大臣を訪問し要望活動を行った。青木国土交通副大臣は公務により不在であったが、舞立参議院議員、石破衆議院議員、赤沢衆議院議員には面会し直接手渡しすることが出来た。要望書の内容は以下の通り。

「地域の持続的な発展に係る支援について」

○地域に実情に応じた長い取組みを自主的・主体的に継続して実施できるよう、地方創生を実現するための財源を確保すること。また、地方創生を深化させる施策に活用できるよう、要件の緩和など弾力的な運用を図ること。

○少子化対策の抜本強化や介護サービス基盤の確保をはじめ、地域交通、情報通信等の社会基盤整備の推進による地方と都市における格差の解消など、国が本来行うべき施策に十分取り組むこと。

○地方都市、特に中山間地域等の条件不利地域が光ファイバ網・第５世代移動通信システム(5G)基地局の情報通信基盤の整備において後回しにされることがないようにするため、情報通信基盤の整備に係る抜本的対策の推進、及び予算の確保を行うこと。

○国土の均衡ある発展と災害に強い国土軸を形成するため、高速道路ネットワーク整備及び高速新幹線鉄道網の整備を行うこと。特に経済や観光、防災等における大動脈であり、地域住民の生活を支える社会基盤としても欠かせない山陰自動車道「北条道路」の整備を推進すること。

○住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、採算が見込めない中山間地の生活交通についても維持確保ができるよう、地方の実情に合わせた公共交通制度（バス補助制度を含む）の構築を行うこと。

〔総括〕

この度の視察を受け入れていただいた立川市そして鳥取県東京本部のみなさまにまずもってお礼を申し上げます。今回得た内容を十分に研究し倉吉市政に反映させたいと思います。また地元選出国会議員のみなさまもご多忙中にも関わらず直接対応いただきましたことに感謝しますと共に倉吉市発展のため尽力してまいります。ありがとうございました。

既決
国土交通副大臣

岡山県
野菜